

第3章 防災・減災、安全分野

誰もが安心・安全に暮らすことのできる“なかがわ”

第1節 災害に強い地域づくりの推進

- 3-1-1 防災・減災対策の推進
- 3-1-2 消防力の充実強化及び火災予防

第2節 安心して暮らすことのできる地域づくりの推進

- 3-2-1 交通安全対策の推進
- 3-2-2 防犯対策の推進
- 3-2-3 消費者保護

第1節 災害に強い地域づくりの推進



3-1-1 防災・減災対策の推進

現状と課題

近年、地震・豪雨等、全国的な災害の多発を受け、これまでに避難所となる公共施設や地区集会施設等の設備改善や防災備蓄の充実を図ってきました。

防災や減災に資する取り組みを推進するとともに、災害被害を軽減するために住民がとるべき具体的な行動の方針を示すことが求められています。

基本方向 地域防災力を基盤とした、災害に強い村を目指します。

施策の内容

- 自助及び共助（互助）意識の醸成を図るため、防災・減災の学習機会や情報の提供に努めます。
- 地震、土砂及び洪水等の災害に対応するため、防災訓練の充実を図ります。
- 地域ぐるみでの防災対策を強化するため、地区防災マップの作成を進め、防災ハザードマップ※と併せて、活用・充実を図ります。
- 地域における防災リーダーの育成に取り組みます。
- 避難所開設・運営について、実践的なマニュアルづくりを進めます。
- 計画的な防災備蓄、設備の整備改善による避難所の機能の向上に取り組みます。
- 避難行動要支援者の把握に努めるとともに、地域との連携による避難態勢の構築を図ります。
- 災害等に関する情報伝達体制の充実を図ります。
- 気象に関する情報を把握することができるよう、気象観測体制の維持を図ります。
- 一般住宅の耐震化を推進します。
- 防災重点ため池のハザードマップや管理・監視体制の整備を図ります。
- 災害の危険がある箇所の把握を行い、災害発生が危惧される箇所について防災対策に取り組みます。また、治山、砂防対策が必要な箇所については、国県等関係機関へ要望します。
- 緊急輸送路となる主要幹線道路の整備を進めます。また、緊急輸送路となる国県道の整備促進を図るため県へ要望します。
- 立木の流出により河道閉塞の危険性のある箇所の把握を行い、河畔林※の整備に取り組みます。
- 大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する総合的な計画となる、国土強靱化地域計画の策定に取り組みます。

※ 防災ハザードマップ：自然災害による被害の可能性のある地域や区域を予測し、想定される被害範囲を示した地図。

※ 河畔林：河川と相互に影響を及ぼす範囲の森林を河畔林、溪畔林と呼ぶ。下流の湿地林を含めて、水辺林とも呼ぶ。

数値目標

目標指標	計画策定時	目標値	目標値の説明
緊急情報等配信サービス登録件数	1,424 件 (2019 年 11 月)	1,700 件 (2024 年 4 月)	各戸 1 人以上の登録
地区防災マップ等作成地区数	3 地区 (中組・沖町・南陽) (2019 年 12 月)	27 地区	全地区
防災士*養成 (補助金活用者) 数	0 人 (2019 年 12 月)	27 人	各地区 1 人

個別計画

- ・中川村地域防災計画
- ・中川村国民保護計画

* 防災士：防災に関する十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した者。“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を担うことが期待される。



3-1-2 消防力の充実強化及び火災予防

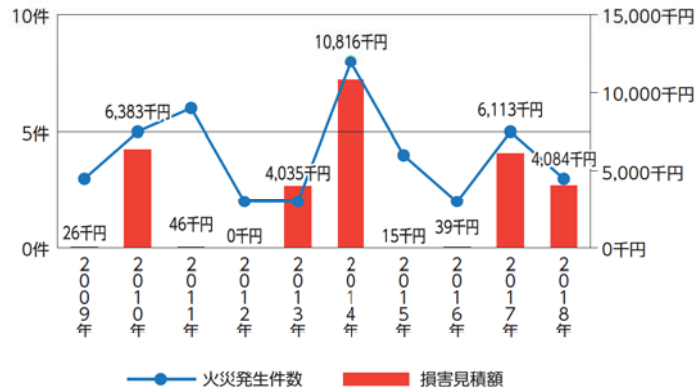
現状と課題

村内では年間2～4件の火災が発生しています。上伊那広域消防本部（常備消防）の充実強化と消防団（非常備消防）を中心とした火災予防活動や有事への備えが引き続き必要です。

また、災害発生時の共助の果たす役割が見直される中、地域消防力の中核としての消防団の担う役割は今後一層増大することが見込まれています。

消防力を強化するため、消防体制の充実や住民の防火意識の高揚が求められています。

火災発生件数と被害見積額の推移



資料：交通防災係

基本方向

火災を未然に防ぐとともに、火災が発生した際に人命や財産への被害を最小限に抑える消防体制の整った村を目指します。

施策の内容

- 常備消防・救急体制の充実・強化を図ります。
- 消防団員の確保と処遇改善等に努めます。
- 消防団員の安全確保を最優先に、現場における的確な指示・行動が行われるよう、安全教育に取り組みます。
- 消防団施設・装備の強化を図ります。
- 広報活動を充実させ、火災予防に努めます。
- 火災時に必要な水利の充実を図ります。

個別計画

- ・中川村地域防災計画

第2節 安心して暮らすことのできる地域づくりの推進



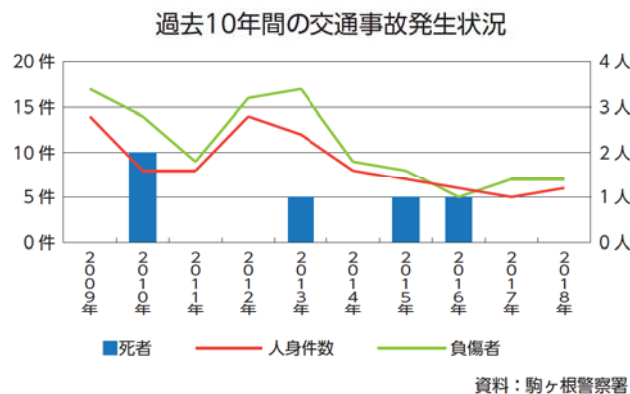
関連するSDGsの目標

3-2-1 交通安全対策の推進

現状と課題

年間交通事故件数及び死傷者数は減少傾向にあります。

交通安全対策に取り組み、交通事故の加害者・被害者となる住民がゼロとなるための取り組みが求められています。併せて、もしもの備えについても、啓発していく必要があります。



基本方向 誰もが安心して通行できる交通環境が整備された、安全な村を目指します。

施策の内容

- 高齢者を中心として、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を促します。
- 交通安全協会等との連携により交通安全推進体制を維持継続します。
- 交通災害共済への加入メリットを広報し、加入者増加に向けた取り組みを進めます。
- 道路管理者等と連携し、カーブミラー・道路照明灯等の適正管理と充実に努めます。
- 各地区や団体と協力して、交通安全施設の点検・整備、道路の支障物の除去など、道路交通環境の整備を推進します。
- 高齢者の事故防止のため、安全装置等の普及を進めます。

数値目標

目標指標	計画策定時	目標値 (2024年度)	目標値の説明
シートベルト着用率	99% (2019年春)	100%	違反者ゼロ
南信地域町村交通災害共済加入者率	44.16% (2018年度)	50.00%	2018年度 対比5%増

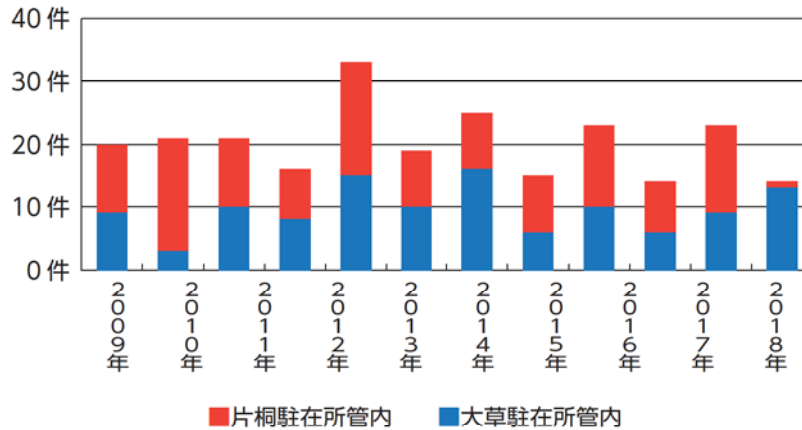
3-2-2 防犯対策の推進

現状と課題

犯罪の広域化、情報化、巧妙化が進み、新手の犯罪も増加していることから、誰もが犯罪の被害者となる可能性があります。

被害を未然に防ぐために、防犯への取り組みの強化が求められています。

駐在所管内別刑法犯認知件数の推移



資料：駒ヶ根警察署

基本方向

防犯意識の啓発により、住民が犯罪被害に遭うことがなく、安心・安全な村を目指します。

施策の内容

- 防犯灯等の維持・管理、増設に努めます。
- 広報活動の充実等により防犯意識の高揚に努めます。
- 青少年健全育成協議会を中心に、子どもたちを犯罪から守る見守り・点検活動を推進します。
- 子ども・青少年を犯罪の加害者・被害者にさせないための地域による見守り活動等を推進します。

個別計画

- ・中川村子ども・子育て支援事業計画



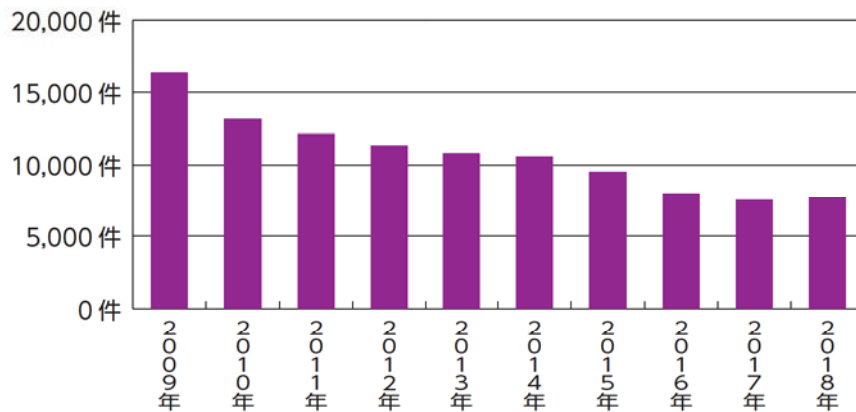
3-2-3 消費者保護

現状と課題

社会経済のグローバル化やインターネットの普及を背景に、悪質商法や特殊詐欺の手口は日々変化し、複雑・巧妙化しています。

被害防止のための消費者への正しい知識の普及と、消費者トラブルや犯罪に迅速かつ適切に対応・相談できる体制の充実・強化を図ることが求められています。併せて、高齢者など身近な関係者の支援が欠かせないことから、関係機関・団体の連携や情報の共有化も必要です。

消費生活センター相談件数（県内）の推移



資料：消費生活センター

基本方向

すべての住民が、正しい知識と的確な判断を持って「賢い消費者」として行動し、消費者トラブルや犯罪に巻き込まれず安全・安心で豊かな消費生活を送ることのできる村を目指します。

施策の内容

- 相談・苦情処理体制を充実させるため、消費生活センターとの連携を推進します。
- 自立した消費者の育成を目指し、様々な機会を通じて消費者庁、長野県南信消費生活センター、警察などから提供される被害防止に関する情報や、県等で開催される消費生活に関する講座情報の継続的な提供など、被害防止の意識啓発を行います。
- 高齢者等が消費者トラブル等の被害者とならないために、地域包括支援センターや防犯対策担当部署等との情報交換、連携を図ります。